

## 平成25年度特例民法法人に関する年次報告の公表について

- 本年次報告は、「公益法人指導監督基準(平成8年9月閣議決定)」の趣旨を踏まえ、平成9年以来、毎年度、旧制度下の公益法人(特例民法法人)について、個別に財務・会計、役職員の状況、その他法人の運営状況を把握し、取りまとめ、公表してきたもの
- 新公益法人制度の施行後(平成20年12月以降)も、新制度に未移行の特例民法法人に関して同様に把握し、取りまとめ、公表しており、今回は平成24年12月1日現在のデータを取りまとめた平成25年度の年次報告を公表
- 年次報告の全文及び基礎データである「特例民法法人概況調査」の調査結果(個別の法人データ)は、内閣府公益法人インフォメーションのサイトに掲載  
(URL は [https://www.koeki-info.go.jp/pictis\\_portal/koeki/pictis\\_portal/common/portal.html](https://www.koeki-info.go.jp/pictis_portal/koeki/pictis_portal/common/portal.html))

## &lt;主な数値データの概要&gt;

今回(H24.12.1 データ)	[参考] 前回(H23.12.1 データ)
法人数(国・地方所管合計)	
総数 : 12, 877	総数 : 19, 860
[ 社団 : 7, 004	[ 社団 : 10, 745
財団 : 5, 873	財団 : 9, 115
年間収支統計(国・地方所管合計)	
収入総額 8兆1, 149億円	12兆8, 760億円
支出総額 8兆1, 288億円	12兆9, 377億円
役員の状況(国所管法人、常勤及び非常勤)	
理事総数 5万8, 360人	10万1, 681人
うち所管省庁 出身理事数 1, 860人 (941法人)	3, 625人 (1, 788法人)

(注) 特例民法法人は、移行期間を終了(平成25年11月末)している。

## 【連絡先】

内閣府大臣官房公益法人行政担当室 吉橋、青池、渡部  
電話: 03-5403-9586 (直通) FAX: 03-5403-0231